

日本政府の「改憲・軍拡」を許さない!

3・22東京集会

4月の統一自治体選挙に向けて 押さえておくべき憲法の理路、ここだけは

労働者・市民のみなさん

岸田政権は再び戦争への道にむかって突き進んでいます。戦後日本の安保政策は平和憲法に沿って「専守防衛」に徹してきました。この度の「安保関連3文書」の閣議決定はそれを大転換し、敵基地攻撃のミサイル設置にみられるように、先制攻撃ができる「戦争をする日本」にしようとしているのです。そしてウクライナ戦争を口実に、中国と朝鮮を敵視して、防衛費を向こう5年間で4.3兆円（GDP比2%）にし、その財源をわたしたちに対する増税で賄おうとしているのです。

労働者・市民のみなさん

このような暴挙を国会で論議もせず、自公政権だけで決めようとしているのです。わたしたちは、このようなことを断じて許すわけにはいきません!

今度の国会で労働者・市民と立憲野党は共闘して大衆運動を盛り上げ、国会の内と外で協力し合って岸田政権の「改憲・軍拡」

を阻止していこうではありませんか!

さらに岸田政権はこの戦争体制を確実なものにするためにも、改憲の攻撃をしていくことは明かです。自民党の改憲案は自衛隊の明文化だけではなく、国民主権を国家主権に変質させ、基本的人権を奪い、緊急事態法によって独裁政権をつくる恐ろしい野望をもっているのです。

労働者・市民のみなさん

いま、わたしたちの生活は、コロナ感染が政府の無策のために増加し、加えて物価高騰が凄まじく、生活は困窮の度を深めています。

とりわけ社会的弱者の間では、「生きること」さえ脅かされる状況に置かれている人びとが数多くいるのです。

このような情勢のなかで、再び戦争への道に進むことを拒否し、わたしたちの生活と権利を守るために、この集会に結集することを呼びかけます。

講演 主権者スルー改憲が壊しつつあるもの

講師 志田陽子（武蔵野美術大学教授・憲法研究者）

志田陽子(しだ ようこ)

武蔵野美術大学 造形学部 教授（憲法、芸術関連法）。専門は憲法。博士（法学）。2000年より武蔵野美術大学で、憲法と、表現活動のための法学科目を担当。早稲田大学・東京都立大学非常勤講師。著書に『文化戦争と憲法理論』（2006年）、『合格水準 教職のための憲法』（2017年）、『「表現の自由」の明日へ』（2018年）、『映画で学ぶ憲法2』（編著、2021年）、など。安保法制違憲訴訟、憲法53条国賠訴訟などで意見書の提出、法廷証言などを行なっている。「歌でつなぐ憲法の話」、「映画で学ぶ憲法」など、文化芸術を題材に、市民向けの憲法講演活動も行なっている。



日時= **3.22** 水
2023

18:30~20:30 開場 18時10分~

会場=東京・四谷区民ホール

参加費=無料

連絡先=東京平和運動センター(☎03-5443-4110) / 壊憲NO! 96条改悪反対連絡会議(☎03-5802-3809)



〒160-8581 東京都新宿区内藤町87番地

最寄り駅:東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口(大木戸門)より徒歩5分